

平成30年度三次市公共事業評価監視委員会【議事要旨】

開催日時 平成30年11月29日(木) 13時00分開会 17時02分閉会
開催場所 三次市役所本館608・609会議室
出席委員 戸田常一委員, 今川朱美委員, 前田奈美委員, 河原直己委員, 宗清弘樹委員
市出席者 増田市長(諮問のみ)
水道局 勝山局長, 明賀水道課長, 細美係長, 中山主査
政策部 中村部長, 宮脇企画調整担当課長, 桑田係長, 森岡主任

委員長選出

宗清委員が戸田委員を推薦し, 異議なく承認された。

議事

戸田委員長の進行により議事に入る。

議事録署名人として, 前田委員, 宗清委員が指名された。

1 作木町統合簡易水道事業の概要説明

事務局 (水道課より事業の概要説明)

委員長 事前説明資料との主な変更点は何か。

事務局 耐震化に関する便益を加えたことです。具体的には, 耐震化による断水被害額と復旧工事費の項目を追加しています。

委員 便益項目を追加したのならば便益の合計値が増加するはず。今回の資料では逆に減少しているが。

事務局 便益に係る井戸の維持管理費を減額したためです。当初は各井戸の年間の維持管理に係る単価を55万円に設定していましたが, 国から積算根拠を示すよう指示があったため, 改めて再検討した結果, 単価を45万円に修正しています。井戸の維持管理費としては, 電気代や修繕点検費などを見込んでいます。点検については, 当該地域は高齢者が多いことを考慮し, 1週間に1回実施した場合の費用で積算しています。

委員 2点質問がある。1点目は井戸の維持管理費の単価を55万円から45万円に下げたということだが, この単価には, 国の指標なり標準単価があるのか。2点目は, 今回の全体事業のB/Cは1.05と算出されているが,

事業着手前の当初計画におけるB/Cの値はいくらだったのか。

事務局 1点目の井戸の維持管理費についてですが、国の定めるマニュアルに沿って積算した額を単価として設定しています。2点目の当初計画時におけるB/Cは1.94です。

委員 B/Cの値が当初計画の1.94から、1.05になった主な要因は何か。
事務局 主には、配管等に係る費用が増加したことで、巡回点検等に係る便益が減少したことです。まず、費用についてですが、「配水管・配水管付属設備」に係る費用として、当初は約3億800万円を見込んでいましたが、実際は材料費の高騰などにより約5億6,000万円まで上がっています。次に便益についてですが、「巡回・点検費節減効果」として当初は約10億円を見込んでいましたが、一部を除き今回この便益は計上していません。

委員長 便益の項目そのものが無くなったのか。

事務局 点検など部分的には維持管理の項目に含めて計上しています。

委員 給水戸数の推計には、誰か住む可能性があれば空き家も対象にするのか。
事務局 加入状況等を調べ配管計画していきますが、空き家については基本的に対象外としています。

委員 B/Cの値が1.05とかなり1に近い数値になっている。1を下回る事が無いよう、事業効果を考慮しながら計画的に事業を進めてもらいたい。

委員長 事業着手した10年前と比べて町の様相が変わっていると思うが、人口や高齢化率などの状況はどうか。それに対して整備の在り方や方向性は合致しているのか。

委員 空き家はどの程度あるか。また、最も古い浄水場を整備したのが昭和53年ということだが、その時から人口はどのくらい減っているのか。

事務局 空き家については、現在194件あります。人口の推移については、昭和50年が2,886人、昭和55年が2,701人です。また、事業着手前の平成19年が1,801人、平成28年が1,429人となっています。高齢化率は、現在50.5%という状況です。

委員長 資料の3ページに記載されている平成25年から平成29年までの給水人口は増加傾向にある。給水区域に人が集まってきているということか。

事務局 作木町全体の人口は減少傾向にありますが、水道への接続促進による給水区域の拡大や空き家バンクなど定住対策の取組の効果と考えています。

委員長 人口は減りつつあるが、水道の給水によって便益を受けている人数は増え

ているということか。

事務局 水道がきていることが定住・移住地域を選択する要因の一つになり、Uターンで帰って来られた方が給水エリアに家を建てる、ということも現実的には起きていると思います。

委員長 言い換えれば、この地域の実情として、給水がなければ人口は減りやすい。給水があれば人口の減少を抑えることが出来るという見方もできる。給水人口はこれからも伸びる、または伸ばそうという見込みか。

事務局 努力していきます。

委員 便益項目の「耐震化による断水被害額」についてだが、防災ということであれば、冠水に対する被害も考慮する必要があるのではないか。今年の豪雨災害で実際に損傷した箇所もあったと思う。

事務局 当該地域は、昭和47年の水害以降、嵩上げなどの対策が進んでいますので、冠水に関する便益加算はしていません。

委員 ハザードマップで冠水する恐れがある場所は今回の地域にはないのか。

委員 土砂崩れもありそうだ。

委員 作木にはレッドゾーンがある。

委員 冠水する恐れがあるのであれば、便益として地震のことだけ考慮するというのはバランスが悪いのでは。起こり得る災害を想定して、例えば冠水の発生率が分かるのであればそこから被害額や必要な復旧費用を算出し、加算する必要はないのか。

委員長 今回の便益で考慮しているのは、配管に対して地震が起こったらヒビがはいるリスクである。これがマニュアルに沿った考えであり、冠水となれば管も浄水場も全てダメになりもっと大きな被害額になる。水道事業だけでは費用便益の算出を含め冠水に対応できないと思う。だからマニュアルで想定しているのは50年に1回の地震であり、その被害としては管のひび割れだけを考慮することになっている。

委員 国が想定するものと、この地域特有の災害の危機というのは全然種類が違うものである。マニュアルに準ずることは必要だとは思いますが。

委員長 ご指摘はごもっともである。今回、我々が審議している案件は国の補助事業であるという性質上、国のマニュアルに基づいた事業評価や費用対効果分析が求められている。マニュアルの枠組みを逸脱した形での評価を行うと、過大評価になってしまう恐れがある。よって、冠水被害については今

回の評価の枠外という整理にはなるが、事務局には防災という観点から水道事業の総合的な対策について検討を引き続きお願いしたい。

委員長 その他、ご質問・ご意見ありますか。

出席委員 なし

委員長 最後に1点、地区別の費用対効果について委員の皆さんに確認したい。地区全体と上作木地区、下作木地区については、B/Cの値からも継続でよいと思うが、大津地区については微妙な面がある。しかしながら、この事業が作木地区全体として実施されていること、また、各地区のコミュニティが3地区を一体として維持できていることから、3地区全体をもって評価したいと考える。それでよろしいか。

出席委員 異議なし

委員長 委員の皆さんから様々なご意見をいただいたが、総合的に判断すると「作木町統合簡易水道事業」については、作木町一体となってまちづくりを進めることを期待し、事業を継続することが妥当と判断してよろしいか。

出席委員 異議なし

委員長 ご意見は後日、意見書として市長へ提出する。意見書と議事録のまとめ方については、私と事務局で調製した後、各委員に確認いただきます。ご確認いただいた後、最終案の作成については私と事務局に一任していただきたいと思うがよろしいか。

出席委員 異議なし

委員長 そのようにさせていただく。本日の会議の議事録等については、事務局で調製する。以上をもって、会議の全てを終了する。

(終了17:02)